

第 5 回 南 庄 内 合 併 協 議 会

期 日：平成17年3月30日(水)
会 場：温海町ふれあいセンター

次 第

〔委嘱状の交付〕

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 南庄内の合併について

(2) 議案第 8 号 平成 1 7 年度南庄内合併協議会事業計画について

(3) 議案第 9 号 平成 1 7 年度南庄内合併協議会歳入歳出予算について

4 そ の 他

5 閉 会

資料一覽

1 南庄内合併協議会委員等名簿	2
2 南庄内合併協議会に関する経過	3
3 廃置分合決定書	5
4 平成17年度南庄内合併協議会事業計画	7
5 平成17年度南庄内合併協議会歳入歳出予算	9

南庄内合併協議会委員等名簿

(敬称略)

市町村名	区 分	氏 名	備 考
鶴 岡 市	市 長	富 塚 陽 一	
	議 長	榎 本 政 規	
	議 員	斎 藤 助 夫	
	議 員	本 城 昭 一	
	助 役	芳 賀 肇	
	識見を有する者	大 瀧 常 雄	
	識見を有する者	竹 内 峰 子	
	識見を有する者	菅 原 一 浩	
藤 島 町	町 長	阿 部 昇 司	
	議 長	齋 藤 久	
	議 員	押 井 喜 一	
	識見を有する者	富 樫 達 喜	
	識見を有する者	伊 藤 忠	
羽 黒 町	町 長	中 村 博 信	
	議 長	山 口 猛	欠席
	議 員	富 樫 栄 一	
	識見を有する者	呼 野 祝 二	
	識見を有する者	高 橋 澤	
櫛 引 町	町 長	難 波 玉 記	
	議 長	菅 原 元	
	議 員	安 野 良 明	
	識見を有する者	長 南 源 一	
	識見を有する者	前 田 藤 吉	
朝 日 村	村 長	佐 藤 征 勝	
	議 長	進 藤 篤	
	議 員	井 上 時 夫	
	識見を有する者	田 村 作 美	
	識見を有する者	渡 部 長 和	
温 海 町	町 長	佐 藤 正 明	
	議 長	佐 藤 甚一郎	
	議 員	本 間 義 弥	
	識見を有する者	齋 藤 金 一	
	識見を有する者	佐 藤 喜久子	
監 査 委 員	朝日村監査委員	難 波 鉄 雄	欠席
	羽黒町監査委員	清 野 均	

南庄内合併協議会に関する経過

平成17年3月25日現在

期 日	項 目	内 容 等
H16.10.28	鶴岡市、温海町議会で南庄内合併協議会設置議案可決	
11. 4	藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村議会で南庄内合併協議会設置議案可決	
11. 4	市町村長会議	南庄内合併協議会設置協議 会長、副会長、監査委員の選任
11. 9	第1回南庄内合併協議会	委嘱状の交付、報告（規約、役員、事務局規程、財務規程、委員等報酬・費用弁償規程）、協議（会議運営規程、傍聴規程、運営小委員会設置要綱、議会議員定数等検討小委員会設置要綱、専門小委員会設置要綱、委員の専門小委員会所属、平成16年度事業計画・歳入歳出予算、今後の合併協議、基本4項目の取扱い、新市建設計画、事務事業調整）
11.12	第1回議会議員定数等検討小委員会	新議会の議員定数・任期
11.12	第1回専門小委員会（第一・第二・第三小委員会）	新市建設計画、事務事業調整
11.19	第1回運営小委員会	第2回協議会の議事案件
11.19	第2回南庄内合併協議会	専門小委員会の協議状況、農業委員会委員の定数及び任期の取扱い、調整項目
11.22	第2回議会議員定数等検討小委員会	新議会の議員定数・任期
11.27	第2回運営小委員会	第3回協議会の議事案件
11.27	第3回南庄内合併協議会	議会議員の定数及び任期の取扱い、南庄内の合併、合併協定書(案)
11.30	山形県市町村合併支援本部会議	新市建設計画に係る協議の回答を異議なしと決定
12. 5	第3回運営小委員会	第4回協議会の議事案件
12. 5	第4回南庄内合併協議会	新市建設計画、南庄内の合併、合併協定

期 日	項 目	内 容 等
H 16. 12. 12	合併協定調印式	
12. 22	鶴岡市、藤島町、櫛引町、朝日村、温海町議会で合併関連議案可決	
H 17. 1. 14	羽黒町で町長が合併関連議案を専決処分	
1. 17	財産処分、議員定数、経過措置、地域審議会の設置についての協議書を締結	
1. 19	市町村長が県知事へ合併申請書を提出	
1. 24	県知事から総務大臣へ市制施行協議	
1. 24 ~ 31	6市町村の臨時議会で合併準備経費の補正予算議案を可決	温海町 1/24、藤島町 1/25、 羽黒町、朝日村 1/26、 鶴岡市 1/28、櫛引町 1/31
1. 26	羽黒町議会臨時会で合併関連議案の専決処分を承認	
2. 3	総務大臣から県知事へ市制施行協議について異議ない旨回答	
2. 22	県議会 2月定例会に合併議案上程	
3. 16	県議会 2月定例会で合併議案可決	
3. 16	県知事による合併の決定	
3. 22	県知事から総務大臣への届出	
	総務大臣による告示	

廃置分合決定書

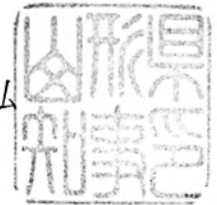
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の申請に基づいて、これらを廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を置き、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

平成 17 年 3 月 16 日

山形県知事

齋藤

弘



白ページです。

平成 17 年度南庄内合併協議会事業計画

1 事業実施の基本

合併特例法等に基づき、合併に際し必要な事項について協議を行うとともに、新市への円滑な移行のための準備作業を遺漏なく実施できるよう、最大限に努力する。

2 事業期間

平成 17 年 4 月 1 日から合併前まで

3 会議の開催

合併に関する事項について協議するため、協議会、小委員会等の会議を適宜開催する。

4 調整事項の協議、整理

合併協定に基づき、合併までさらに細部等の調整が必要な事項について、協議会、小委員会等で必要な協議を行うとともに、専門部会・分科会で事務的整理を行う。

5 新市発足の準備

新市への移行のための事前の事務処理、準備作業が遺漏なく実施されるよう、市町村と必要な協議を行ったうえで、準備作業が円滑に進められるよう調整を図る。

6 住民への情報の提供

住民に協議の経過、結果等を周知するため、次により情報の提供を行う。

- (1) 協議会だより等を発行し、全戸に配布する。
- (2) ホームページにより協議状況、会議資料及び会議録を公開する。
- (3) 新市の総合案内ガイドを作成し、全戸に配布する。

7 合併の記録の整理等

合併の関係書類等を新市に引き継ぐため、その整理を行う。

白ページです。

平成17年度南庄内合併協議会歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

科 目	本年度	前年度	比 較	内 容
負 担 金	4,725	7,799	3,074	鶴岡市 3,222 藤島町 394 羽黒町 308 櫛引町 273 朝日村 188 温海町 340
県 交 付 金	0	5,000	5,000	
繰 越 金	5,000	0	5,000	
雑 収 入	1	1	0	預金利子等
合 計	9,726	12,800	3,074	

歳 出

(単位：千円)

科 目	本年度	前年度	比 較	内 容
報 酬	838	1,252	414	協議会委員等報酬
共 済 費	107	193	86	臨時職員社会保険料等(1名)
賃 金	913	1,689	776	臨時職員賃金(1名)
報 償 費	295	75	220	調査指導謝礼等 各専門部会調査研究謝礼
旅 費	671	722	51	協議会委員等費用弁償、事務局旅費
需 用 費	5,126	6,547	1,421	消耗品費 1,762 事務用品、図書購入費、コピー用消耗品等
				印刷製本費 3,143 協議会だより・市民ガイド作成 等
				燃料費 ガソリン代 38
				食糧費 協議会茶菓代等 183
役 務 費	93	116	23	通信運搬費 郵送料・FAX通信料 等
委 託 料	576	835	259	ホームページ作成・会議反訳等
使用料及び 賃 借 料	1,007	1,246	239	協議会等会場使用料、パソコン賃借料 等
備品購入費	100	125	25	事務用備品等
合 計	9,726	12,800	3,074	